

令和 8 年 1 月 15 日

高知労働基準協会  
会員事業場様



## 私製振込用紙廃止のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、当協会の事業運営にご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、各銀行よりデジタル化支援及び環境保全への取り組みのため、紙媒体の私製振込用紙の取り扱いを廃止するとともに、インターネットバンキングの口座振替サービスへの移行を推進する旨の通知を受けました。

当協会の使用していた振込用紙も上記方針の対象となりましたので、**2026年（令和8年）3月末をもって廃止**する運びとなりました。

(納入期限が令和8年3月31日までの振込用紙はご使用いただけます)

今回の変更に伴い、銀行振込手数料の負担をお願いすることとなり、大変心苦しい限りですが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具